



# 生活やものづくりの学びNetニュース

## 巻頭言

## 「生活やものづくりの学びネットワーク」設立から 10 年

生活やものづくりの学びネットワーク世話人代表  
日本家庭科教育学会会長 赤塚 朋子

2020 年 9 月の総会を迎えると、2010 年 9 月 19 日、聖心女子大学宮代ホールにて設立総会を開催してから、10 年の節目となります。「教育関係者 95 名、企業 13 名、一般 5 名、計 113 名の参加」から始まったネットワークは、2019 年 3 月 31 日現在、個人会員 416 名、団体会員 20 団体(2019 年総会報告より)となっています。

設立の趣意によれば、「改めて学校教育の目的やその教育課程全体を検討し、自分や自分達の生活やものづくりに必要な学びを充実させるための活動をしていくことにしました」とあります。具体的には、持続可能な社会構築の時代に「生きる子ども達には、男女共同参画社会の視点から、子どもから高齢者まで全ての人々が安全・安心に暮らせるワーク・ライフ・バランスのとれた家族・地域・社会のあり方や、消費者の自立と社会参加、さらに、環境に負担をかけないライフスタイルや、情報通信ネットワークや新しい技術の適切な活用等についての学びが必要」としています。そして、「これらの教育を、現実の生活に即して担ってきた」、「家庭」「技術・家庭」の教科を中心に、「生活やものづくりの学び」の充実をめざして活動してきた経緯があります。

改めて、この 10 年を振り返り、次の 10 年を見据えて、「人間らしく成長し、かつ、未来の社会を担う

子どもたち」への「生活やものづくりの学び」の保障と充実に取り組む活動の継承の任の重さを痛感します。

この間、ネットワークが 10 年を迎える事ができましたのも関係各位のご尽力と皆様方のご指導とお力添えのおかげと存じます。世話人の皆様、会員の皆様とともにネットワークの更なる発展に向けて、内外に情報発信しながら、子どもたちとともに「生活やものづくりの学び」を楽しみたいものです。

2020 年 9 月 27 日の総会時には、10 周年を意識した企画を検討しています。ご意見や企画のアイデア等をお寄せいただき、「生活やものづくりの学び」の一層の充実に向けた活動の契機にと思います。

「Society5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(2018 年 6 月 5 日、文部科学省)がまとめられました。「人間らしく成長し、かつ、未来の社会を担う子どもたち」への「生活やものづくりの学び」の保障と充実は、ますます求められています。本物がわかり、ものづくりの楽しさがわかり、「手と頭、そして五感を使って、モノや人とかかわるという生活そのものを実践」する学びが基盤です。子どもたちの学び、人生 100 年時代の大人たちの学びにつなげて、「生活やものづくりの学び」のネットワークを広げていきましょう。

## Contents

巻頭言	.....	1
報告 「生活やものづくりの学びネットワーク」第 10 回総会(2019 年)記録	.....	2
報告 生活やものづくりの学びネットワークシンポジウム「豊かな感性を育む『生活やものづくり』の学び」	.....	8
事務局からのお知らせ	.....	11
「春の学習交流会」のお知らせ	.....	12

# 報告「生活やものづくりの学びネットワーク」

## 第10回 総会 (2019年) 記録

2019年9月23日(月) 15:30~16:00

キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

(司会: 沼口博 議長: 佐藤ゆかり 記録: 岩崎香織)

第10回総会で、下記の報告事項及び審議事項が承認された。(参加者27名)

### 【報告事項】

#### I 2018年度活動報告(2018年4月1日~2019年3月31日)

##### 1. ネットワーク参加人員数

2019年3月31日現在 個人会員416名 団体会員20団体

##### 2. 交流会の開催

###### 全国交流会

日時: 2018年9月23日(日) 13:00~15:10

場所: キャンパス・イノベーションセンター東京

テーマ: 新学習指導要領とこれからの高校「家庭」の展開

シンポジスト:

小高さほみ氏(上越教育大学大学院学校教育研究科教授)

石井克枝氏(淑徳大学看護栄養学部教授)

久保桂子氏(千葉大学教育学部教授)

中川千文氏(元静岡県高等学校家庭科教諭、家庭科教育研究者連盟理事)

コーディネーター: 志村結美氏(山梨大学大学院総合研究部教育学域教授)

###### 春の学習交流会 ※東京実行委員会との共催

日時: 2019年3月23日(土) 13:30~16:20

場所: キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室

テーマ: 18歳成年消費者を取り巻く取引社会の様相—消費者問題、消費者法の視点から—

講師: 中村年春氏(大東文化大学経済学部教授)

※講演会(13:30~15:00)の後、情報交換会(15:15~16:20)を実施した。

##### 3. ロビー活動

① 文部科学省から、2018年2月14日に「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び高等学校学習指導要領案に対する意見公募手続(パブリック・コメント)の実施について」が公示され3月15日締切で実施された。会員に対して、新教科「公共」における履修学年指定との関わりなどを例示し、各団体及び個人として、意見公募手続(パブリック・コメント)に参加するように呼びかけた。

② 2018年9月1日付で、文部科学省初等中等教育局長高橋道和様宛に「家庭科、技術・家庭科教育充実のための要望書」(差出人 世話人代表 荒井紀子)を提出した。(第16号生活やものづくりの学びネットニュース 2019年2月発行に掲載)

##### 4. 会員の交流および宣伝活動

① ニュース発行 第15号(2018年7月)、第16号(2019年2月)が発行された。

② 生活やものづくりの学びネットワークの新版パンフレットを作成した(発行は2019年4月)。

③ 各県(支部)での活動が行われた。

④ メーリングリスト上での意見交換が行われた。

⑤ ホームページを適宜管理した。

##### 5. 各会議の開催

###### (1) 総会

日時: 2018年9月23日(日) 15:20~16:00

場所: キャンパス・イノベーションセンター東京

内容: ・2017年度活動報告

・2017年度決算報告

・2018年度活動方針

・2018年度予算案

・2018年度運営体制

・会則の改正

参加者 50名

###### (2) 実行委員会

日時: 2018年9月23日(日) 11:30~12:30

場所: キャンパス・イノベーションセンター東京 5階 509A・B

議題: 1. 学習交流会開催助成金の支給について

2. 各県の学習交流会実施報告並びに実施計画

3. 意見交換

(3) 世話人会

- 第1回 2018年5月19日(土) 10:30～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第2回 2018年9月1日(土) 10:15～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第3回 2018年9月23日(日) 10:30～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第4回 2018年9月23日(日) 16:20～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第5回 2018年11月25日(日) 10:30～

- キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第6回 2019年1月12日(土) 10:30～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京
- 第7回 2019年3月23日(土) 10:30～  
 キャンパス・イノベーションセンター東京

II 2018年度 決算報告 (2018.4.1～2019.3.31)

2018年度決算について承認された。会計監査は、藤木勝氏、伊深祥子氏

生活やものづくりの学びネットワーク 2018年度決算報告 (2018.4.1～2019.3.31)			
収入の部 (単位:円)			
科目	予算	決算	備考
2017年度繰越金	1,109,282	1,109,282	
個人会員年会費	350,000	385,000	延べ385人(14年1件、15年13件、16年30件、17年65件、18年221件、19年39件、20年以降16件)
団体会員年会費	140,000	165,000	1口5000円、なるべく2口以上、延べ20団体(2018年度19件、'19年度1件)
寄付	10,000	16,000	8件
雑収入	0	38,378	総会会場代返金、活動費返金
利息	10	11	
計	1,609,292	1,713,671	
※個人会員416名 団体会員数20団体(2019.3.31現在)			
支出の部 (単位:円)			
科目	予算	決算	備考
印刷代	270,000	87,028	ニュースレター(2回)、総会資料コピー
送料	150,000	111,150	ニュースレター、資料等の発送代
事務用品	30,000	25,659	領収書、封筒、スタンプ
活動費	100,000	70,000	小集会・学習交流会補助(10,000円×7都道府県)
HP管理費	40,000	25,000	HP更新、デザイン料
会議費	10,000	0	世話人会・実行委員会の会議費
イベント運営費	200,000	243,309	総会・シンポジウム・学習交流会における講演料・会場費等
人件費	150,000	158,190	会計、会費管理、名簿管理等事務局人件費
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	639,292	1,216	会費返金
小計	1,609,292	741,552	
2018年度繰越金(残高)		972,119	
計	1,609,292	1,713,671	
監査の結果相違ありません			
2019年4月30日			
会計監査 藤木 勝 印			
会計監査 伊深祥子 印			

## 【審議事項】

### I 2019年度活動方針（2019.4.1～2020.3.31）

以下の2019年度活動方針が承認された。

1 生活やものづくりに必要な学びの意義について広く討論をすすめる

学校や教育課程の在り方を含めて、生活やものづくりの学びについて、意見交換や学習会等を開く。マスメディアなどを通して活動を広報する。

2 生活やものづくりのための授業・実践活動を充実させ、交流する。

各県の授業・実践活動を中心とした学習交流会を開催する。授業・実践活動交流会は、保護者や地域の人々の協力を得るように努める。授業・実践活動交流会などの小集会には、補助金1万円を支給する。

3 啓発・宣伝および会員の拡大をする

学習指導要領の改訂や新しい教育動向を反映させた

新版のビジュアルパンフレット（2019年4月版）等を活用し、生活やものづくりの学びの意義を広くアピールするとともに、勧誘（改訂版）リーフレットを用いて会員を増やす。HPを充実させ、本ネットワークの意義と活動を知らせていく。

4 会員相互の交流を活発に行う

ニュースレターを年1・2回発行する。メーリングリストやHPを活用し、会員相互の活発な情報交換の場とする。

5 ロビー活動を行う

世話人会と事務局はロビー活動を推進する。中央教育審議会委員や関係部署に、家庭科、技術・家庭科の充実に関する要望書を送付する。各実行委員・会員は、ロビー活動を行い、状況を把握し、会員に情報を伝達する。

### II 2019年度予算案（2019.4.1～2020.3.31）

2019年度予算が了承された。

#### 生活やものづくりの学びネットワーク 2019年度予算案（2019.4.1～2020.3.31）

##### 収入

（単位：円）

科目	決算(2018)	予算(2019)	備考
前年度繰越	1,109,282	972,119	
個人年会費	385,000	350,000	1口1000円×(延べ350人)
団体年会費	165,000	140,000	1口5000円、なるべく2口以上(延べ19団体)
寄付	16,000	10,000	
雑収入	38,378	0	
利息	11	10	
合計	1,713,671	1,472,129	

##### 支出

（単位：円）

科目	決算(2018)	予算(2019)	備考
印刷代	87,028	330,000	ニュース(2回発行)、ビジュアルパンフレット、リーフレット他
送料	111,150	150,000	ニュース、資料等の発送代
事務用品	25,659	10,000	封筒、ラベル
活動費	70,000	110,000	ロビー活動、小集会・学習交流会補助(10,000円×10都道府県)
HP管理費	25,000	40,000	HP更新、デザイン料
会議費	0	10,000	世話人会・実行委員会の会議費
イベント運営費	243,309	250,000	講演料、会場費等
事務局人件費	158,190	105,000	会計、名簿管理、発送作業等
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	1,216	447,129	
次年度繰越金	972,119	0	
合計	1,713,671	1,472,129	

### Ⅲ 2019年度 運営体制

以下の2019年度運営体制が承認された。

#### 9月総会まで

世話人 ◎世話人代表 ○世話人副代表  
 ◎荒井紀子（日本家庭科教育学会）  
 ○河野公子（全国家庭科教育協会）  
 ○沼口 博（産業教育研究連盟）  
 知識明子（家庭科教育研究者連盟）  
 堀内かおる（(一社)日本家政学会）  
 志村結美（(一社)日本家政学会家政教育部会）  
 小野由美子（日本消費者教育学会）  
 岩崎香織（大学家庭科教育研究会）  
 西原直枝（日本家庭科教育学会関東地区会）  
 上村協子（(一社)日本家政学会生活経営学部会）  
 新井映子（(一社)日本調理科学会）  
 野中美津枝（日本家庭科教育学会）  
 会計監査 伊深祥子 藤木勝  
 実行委員 各県、正・副2名を基本とする  
 事務局 浅井直美 小谷教子 坪内恭子 渡邊彩子

### 9月総会以降

世話人 ◎世話人代表 ○世話人副代表  
 ◎赤塚朋子（日本家庭科教育学会）  
 ○河野公子（全国家庭科教育協会）  
 ○沼口 博（産業教育研究連盟）  
 知識明子（家庭科教育研究者連盟）  
 堀内かおる（(一社)日本家政学会）  
 志村結美（(一社)日本家政学会家政教育部会）  
 小野由美子（日本消費者教育学会）  
 阿部睦子（日本家庭科教育学会関東地区会）  
 渡瀬典子（(一社)日本家政学会生活経営学部会）  
 新井映子（(一社)日本調理科学会）  
 中山節子（日本家庭科教育学会）  
 会計監査 伊深祥子 藤木勝  
 実行委員 各県、正・副2名を基本とする  
 事務局 浅井直美 小谷教子 坪内恭子 渡邊彩子

### Ⅳ 会則の改正

以下の会則の部分改定が承認された。

- ①第3条（会員）に 以下の4) 5)を追加する  
 4) 会員は、年度末に退会届を提出して任意に退会することができる。  
 5) 会費を3年以上滞納したときは、退会したものとみなす。  
 ②（附則）に「2019年9月23日の総会で改正、ただちに施行する。」を追加する。

### 会則改正

【新】（下線：現行会則に追加された部分）	【現】
<p>第1条（名称）                      本会は、生活やものづくりの学びネットワークと称する。</p> <p>第2条（目的）                      本会は、保護者、子ども、地域住民、教育関係者、マスメディア、教育行政関係者、政治家等に広く働きかけ、この学びの意義について理解を得る活動を通して小・中・高等学校における、生活やものづくりに必要な学びの充実をはかることを目的とする。</p> <p>第3条（会員）                      1) 会員は、正会員と子ども会員からなる。                      2) 正会員は、上記の目的に賛同し、所定の入会申込書を提出し、その年度の会費を納入した個人[正会員・個人]並びに団体（含む企業）[正会員・団体]とする。                      3) 子ども会員—上記の目的に賛同し、年度毎に子ども会員申出書を提出した19歳未満の個人とする。                      4) 会員は、年度末に退会届を提出して任意に退会することができる。                      5) <u>会費を3年以上滞納したときは、退会したものとみなす。</u></p> <p>第4条（後援団体）                      後援団体は、上記の目的を推進するために規定の後援会費を納入し、活動を支援する団体（含む企業）とする。</p> <p>第5条（年会費、後援費、寄付金）</p>	<p>第1条（名称）                      本会は、生活やものづくりの学びネットワークと称する。</p> <p>第2条（目的）                      本会は、保護者、子ども、地域住民、教育関係者、マスメディア、教育行政関係者、政治家等に広く働きかけ、この学びの意義について理解を得る活動を通して小・中・高等学校における、生活やものづくりに必要な学びの充実をはかることを目的とする。</p> <p>第3条（会員）                      1) 会員は、正会員と子ども会員からなる。                      2) 正会員は、上記の目的に賛同し、所定の入会申込書を提出し、その年度の会費を納入した個人[正会員・個人]並びに団体（含む企業）[正会員・団体]とする。                      3) 子ども会員—上記の目的に賛同し、年度毎に子ども会員申出書を提出した19歳未満の個人とする。</p> <p>第4条（後援団体）                      後援団体は、上記の目的を推進するために規定の後援会費を納入し、活動を支援する団体（含む企業）とする。</p> <p>第5条（年会費、後援費、寄付金）</p>

- 1) 入会金は無料とする。
- 2) 年会費（4月1日～翌年の3月31日）および後援費は当分の間、以下の通りとする。  
[正会員・個人]年会費・・・1,000円  
[正会員・団体]年会費・・・一口5,000円以上  
子ども会員年会費・・・・・・無料  
後援費・・・・・・・・・・一口5,000円以上
- 3) 寄付金は正会員、子ども会員、後援者、その他賛同者からの任意とする。

第6条（会の活動）

会員相互および保護者・地域住民等の協力を得ながら次の活動等を行う。

- 1) 学習・情報交換、啓発・宣伝活動等の活動を行う。
  - ①学校や教育課程の在り方などについて学習と意見を深め、生活やものづくりに必要な学びを充実させるなどの活動を行う。
  - ②生活やものづくりに関する授業実践を充実させるために、学習、交流、情報交換の小集会などの活動を行う。
  - ③上記①と②の活動はマスメディア等に公開するなどの広報活動に努める。
- 2) 本会への参加者の対象を広げ、会員を増やす。
- 3) 生活やものづくりの学びを充実させるために必要なロビー活動等を行う。

第7条（組織・運営）

1) 総会

総会は正会員・子ども会員から構成され、年1回開催し、活動方針や財務に関する決議など重要な案件について審議し、決定する。

2) 世話人会

①世話人会は、世話人会が依頼した団体から推薦された者各1名および個人で総会の承認を得た者から構成され、本会の活動全般を立案、執行のための審議、その他の管理運営に必要な業務を行い、活動を推進する。

なお、世話人代表を出す団体からは、代表のほかに1名を推薦するものとする。

②任期は総会から2年とし、再任を妨げない。

③世話人は、当分の間、以下の団体に推薦を依頼する。

家庭科教育研究者連盟、産業教育研究連盟、全国家庭科教育協会、大学家庭科教育研究会、日本家庭科教育学会、（一社）日本家政学会、（一社）日本家政学会家政教育部会、日本消費者教育学会、（一社）日本調理科学会、日本家庭科教育学会関東地区会、（一社）日本家政学会生活経営学部会、ジェンダー平等を進める教育全国ネットワーク

④世話人会には、正・副（2名）の世話人代表者をおく。

3) 実行委員会

①各県ごとに実行委員会を組織し、各県を中心として、本会の活動（第6条）の推進・実行を会員とともに行う。

②実行委員会は各県ごとに正副2人以上の責任者を決め、活動を企画、実行する。

③実行委員会は世話人会から委託された者または希望する者で、世話人会の承認を得た者により構成される。

④実行委員は2年を任期とし、再任を妨げない。

4) 事務局

①事務局は、世話人から委託された者または希望する者で、世話人会の承認を得た事務局員により構成され、組織管理（名簿および会費・財務管理等）、その他の事務を行う。

②事務局員の任期は総会から2年とし、再任を妨げない。

③事務局員への謝金は世話人会で設定する。

- 1) 入会金は無料とする。
- 2) 年会費（4月1日～翌年の3月31日）および後援費は当分の間、以下の通りとする。  
[正会員・個人]年会費・・・1,000円  
[正会員・団体]年会費・・・一口5,000円以上  
子ども会員年会費・・・・・・無料  
後援費・・・・・・・・・・一口5,000円以上
- 3) 寄付金は正会員、子ども会員、後援者、その他賛同者からの任意とする。

第6条（会の活動）

会員相互および保護者・地域住民等の協力を得ながら、次の活動等を行う。

- 1) 学習・情報交換、啓発・宣伝活動等の活動を行う。
  - ①学校や教育課程の在り方などについて学習と意見を深め、生活やものづくりに必要な学びを充実させるなどの活動を行う。
  - ②生活やものづくりに関する授業実践を充実させるために、学習、交流、情報交換の小集会などの活動を行う。
  - ③上記①と②の活動はマスメディア等に公開するなどの広報活動に努める。
- 2) 本会への参加者の対象を広げ、会員を増やす。
- 3) 生活やものづくりの学びを充実させるために必要なロビー活動等を行う。

第7条（組織・運営）

1) 総会

総会は正会員・子ども会員から構成され、年1回開催し、活動方針や財務に関する決議など重要な案件について審議し、決定する。

2) 世話人会

①世話人会は、世話人会が依頼した団体から推薦された者各1名および個人で総会の承認を得た者から構成され、本会の活動全般を立案、執行のための審議、その他の管理運営に必要な業務を行い、活動を推進する。

なお、世話人代表を出す団体からは、代表のほかに1名を推薦するものとする。

②任期は総会から2年とし、再任を妨げない。

③世話人は、当分の間、以下の団体に推薦を依頼する。

家庭科教育研究者連盟、産業教育研究連盟、全国家庭科教育協会、大学家庭科教育研究会、日本家庭科教育学会、（一社）日本家政学会、（一社）日本家政学会家政教育部会、日本消費者教育学会、（一社）日本調理科学会、日本家庭科教育学会関東地区会、（一社）日本家政学会生活経営学部会、ジェンダー平等を進める教育全国ネットワーク

④世話人会には、正・副（2名）の世話人代表者をおく。

3) 実行委員会

①各県ごとに実行委員会を組織し、各県を中心として、本会の活動（第6条）の推進・実行を会員とともに行う。

②実行委員会は各県ごとに正副2人以上の責任者を決め、活動を企画、実行する。

③実行委員会は世話人会から委託された者または希望する者で、世話人会の承認を得た者により構成される。

④実行委員は2年を任期とし、再任を妨げない。

4) 事務局

①事務局は、世話人から委託された者または希望する者で、世話人会の承認を得た事務局員により構成され、組織管理（名簿および会費・財務管理等）、その他の事務を行う。

②事務局員の任期は総会から2年とし、再任を妨げない。

③事務局員への謝金は世話人会で設定する。

④事務局は、当分の間、以下に置く。

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11

仲町YTビル3階

日本家庭科教育学会事務局気付

「生活やものづくりの学びネットワーク」事務局

5) 会計監査

会計監査は世話人会が推薦し総会で承認された者2名で構成し、財務の妥当性・適正性について監査を行う。

第8条(財務)

1) 本会の経費は、年会費、後援費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2) 会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第9条(会則の改廃)

この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

(付則)

2010年9月16日の設立総会で承認、施行する。2011年9月25日の総会で改正、ただちに施行する(名称変更)。

2012年9月30日の総会で改正、ただちに施行する。

2015年9月27日の総会で改正、ただちに施行する。

2018年9月23日の総会で改正、ただちに施行する。

2019年9月23日の総会で改正、ただちに施行する。

④事務局は、当分の間、以下に置く。

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11

仲町YTビル3階

日本家庭科教育学会事務局気付

「生活やものづくりの学びネットワーク」事務局

5) 会計監査

会計監査は世話人会が推薦し総会で承認された者2名で構成し、財務の妥当性・適正性について監査を行う。

第8条(財務)

1) 本会の経費は、年会費、後援費、寄付金及びその他の収入をもってこれにあてる。

2) 会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第9条(会則の改廃)

この会則の改廃は、総会の議を経て行う。

(付則)

2010年9月16日の設立総会で承認、施行する。2011年9月25日の総会で改正、ただちに施行する(名称変更)。

2012年9月30日の総会で改正、ただちに施行する。

2015年9月27日の総会で改正、ただちに施行する。

2018年9月23日の総会で改正、ただちに施行する。

V 各県・地区の学習交流会の状況報告

長野県(ロールケーキ作り、バナナとカカオについての研修会)と千葉県(生活設計の授業に関するワークショップ)の学習交流会の状況について、口頭発表があった。詳細は、ネットワークニュース第17号(2019年7月発行)に掲載されている。

VI その他

東京実行委員会から「学習交流会(講演会・情報交流会)」のお知らせ(2019年11月30日土曜日13:45~16:30 キャンパス・イノベーションセンター東京5階フリースペース509AB)があった。

### 会員継続のお願い

★近年、長きにわたり本ネットワークを支えていただいた方々のご退職を期に退会されております。会員の皆様のこれまでのご尽力に深く感謝いたしたいと思っております。

平成31年4月17日、中央教育審議会から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の諮問がなされ、教育課程に対する新たな議論が始まっています。本ネットワークとしても、審議の経過を注視し今後さらなる授業時数確保に向けて活動を継続していかなければなりません。生活やものづくりの重要性を広めるために、実質的な活動は休止されることになっても引き続き会員として留まり、ネットワークの活動を支援していただけるとありがたいと思っております。

### 新規会員のご紹介を

★生活やものづくりに基づいた教育の必要性の声を高めるために、皆様に会員を一人でも増やしていただく必要があります。ネットワークを周りの方や研究会のメンバー、教員、学生、保護者、一般の方に紹介し入会をお勧めくださるようお願いいたします。

入会届やリーフレット・パンフレット等はホームページからダウンロードできます。

世話人代表 赤塚朋子

## 報 告

生活やものづくりの学びネットワークシンポジウム

### 「豊かな感性を育む『生活やものづくり』の学び」

- 日時 2019年9月23日(月・祝) 13:00~15:20
- 場所 キャンパス・イノベーションセンター東京1階 国際会議室
- テーマ 豊かな感性を育む「生活やものづくり」の学び
- シンポジスト(敬称略 以下同様)  
佐々木和也:宇都宮大学教育学部教授(被服学・生活環境学、感性工学)  
佐藤雅子:千葉県成田市立公津の杜小学校主幹教諭(味覚教育)  
柳川奈奈:有限会社設計工房顕塾主宰  
福井大学教育学部住居学担当非常勤講師(住教育)
- コーディネーター(敬称略 以下同様)  
野中美津枝:茨城大学教育学部教授(家庭科教育、ネットワーク世話人)

#### I. テーマについて: 荒井紀子世話人代表



学習指導要領が改訂され、2020年より新学習指導要領のもとでの教育が、小、中、高校で順次開始されます。家庭科、技術・家庭科では、生活をみつめ、思考力や判断力を働かせて問題を解決し、よりよい生活をつくる力の育成が求められています。

よりよい生活は、健康や安全だけでなく、心地よさや快適性、美味しさ、審美性など、感性をとまなう思考や判断も重要な要素です。衣服や小物の製作、調理、住まいの整備や設計、さらには街づくりなど、実は感性から生み出される創造への意欲や、感性に裏打ちされた価値(何が大切か)への気づきが必要です。家庭科、技術・

家庭科は、子どもたちが生活のなかで体験を通して感性を豊かに培う可能性を秘めています。この「感性」をキーワードとして、衣生活や環境教育、味覚教育、住教育に取り組む3人のシンポジストとともに、感性を育む「生活やものづくり」の学びの意義や実践方法を探っていきます。

#### II. シンポジスト発言要旨

##### ①衣生活から環境感性を育む 佐々木和也



内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、バブル時代の1980年頃から物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する傾向が強まり、最近ではGDP一辺倒ではなく幸福度指標の導入も言われています。人類の歴史を振り返ると、農業革命や産業革命などのパラダイムシフトを経て、近年では環境問題とも相まって「ファスト」に対する「スロー」という価値観や自身が求める生活の実現に重きをおく「ダウンシフター」も登場しています。すなわち、個々人の価値のありようが社会を大きく変容させるということです。一方で、教育の現場に目を移すと、21世紀は感性や創造性が問われるとして教育改革を訴えているわけですが、日本の若者(高校生)の自己肯定感の低さが国際的にも顕著で、今回の指導要領改訂でも主体的・対話的がキーワードとなっています。この意味において、生きることの価値形成に関わる「ものづくり」の観点から感性を育むという方向性は間違っていないと思います。

では、感性とはなんですか?私が所属する日本感性工学会は1999年に発足しましたが、発起人の1人で



ある私の恩師（清水義雄信州大学繊維学部名誉教授）は80年代から感性に基づいた社会づくりを提唱されてきました。同会の感性哲学部会の立ち上げに寄与された桑子敏雄先生は「自己と自己、自己と他者、自己とものなど、自己をとりまく環境との関係性創造能力」と定義しています。さらに、感性は教えることができないものであるため、私は「プロセス感覚」（情報やものには生産・流通・廃棄といったプロセスがあり、この流れを主体的に意識していく態度のことを指す造語）を磨くという立場で「ものづくり環境教育」という概念を提案してきました。ものづくりは「作る」プロセスを通して協調（他者への配慮）することの大切さを学び、自ら生活を発想していこうとする「創心」を育むことにつながる唯一の文化的な行為だと考えています。その意味で、ものづくり環境教育とは、単にモノを作ることを目的とせず、材料の栽培や採集といった自然との関わりをもち、モノを生活で使うという一連のプロセスを通して、生活と自然の関わりを自分の事化することで環境感性を育むと捉えています。

このモデルを家庭科のどこに適用していくかは自由度がありますから、私の場合は伝統的な衣生活で教材開発に取り組んできました。幼児教育から生涯教育まで幅広く実践を重ねてきましたが、感性を育むという点では幼児期の豊かな体験・経験が必修であり、それが小学校へのシームレスな接続によって生活科から家庭科へのつながりを意識したカリキュラムが大切だと考えています。

## ②「感じる」ことで、豊かな生活をつくる～フランスの「味覚教育」を取り入れて～ 佐藤雅子



フランスの「味覚教育」は、自分の感覚を活用して、自分を知ったり、自分と他人が違うことに気付いたり、自他に関心をもったりする教育です。そしてそのことが、自分の人生をよりよいものにしていくことにつながっていきます。

食べ物の味わいには、「人・モノ・環境」という3つ

の要素が関わり合っており、人は食べることで食べ物からの語りを聴くことができます。その時、人は自分の五感を総動員しています。また、食べ物を味わう人自身も、その人の生育環境やその時の体調等で味覚が変わります。つまり、味わいは、その場その時一瞬のものであり、誰もその人の代わりに味わうことはできません。今回は、第5学年「ゆで方をマスターして、おいしいおひたしや和え物を調理しよう」の実践を紹介します。

この学習は、最初にゆで方を変えた3種のほうれん草を味わわせています。ゆで方が変わると全く違う味わいになることを感じた子ども達は、「おいしい硬さ」に着目しそのようにゆでたい、と自分の調理目標を設定しました。そして、一人1株のほうれん草をゆで、自分でゆでることのできた喜びを感じました。さらに、この「ゆでる」知識及び技能を他の葉の野菜に活用する学習へとつなげました。植物の葉である他の野菜（小松菜、キャベツ、長ネギ、青ネギ）のゆで方を考え、自分でゆでること、また、この段階で調味をして、味わうことの学習を行いました。児童は、「同じ野菜でも、調味の仕方で『おいしさ』が変わる」ことや「同じ調味の仕方でも、野菜が違うことで『おいしさ』が変わる」ことを互いの調理品を食べ比べることで感じ、仲間と「おいしさ」を共有していきました。

さらに、この学習は、内容C「身近な消費生活と環境」とも関連させました。具体的には、上記の調理で使用する野菜を購入する学習です。ここでも、ほうれん草の試食を行いました。ここではゆで方を同じにしました。そして、ここでの味わいの違いが、ゆでる前の葉の状態であることに気付かせていきました。そして、その発見をほうれん草の模擬購入や、自分が使う野菜の実際の店舗での購入場面での視点としていきました。

これらの学習を通し、児童は調理に関する知識及び技能を習得し、できる喜びや家族にできた嬉しさを味わい、自己肯定感や自己有用感を高めていきました。そしてこのことは、自分も他人も笑顔にできる生活につながります。これは、新学習指導要領で求められている資質・能力にもつながる力と考えています。

## ③「心地（こころ）」と「語り合い」が生み出す感性を育む住教育の可能性 柳川奈奈

### 1) 設計現場から「コト（行い）」を語り合う設計

私が設計で、特に大切にしているのは、どんな暮らしをしたいか、ということの語り合いの時間です。住宅では家族みんなで、また私が設計を担当した学校づくりでは生徒・教員・地域など関係する方々とワークショップ



を行います。

皆での語り合いは、様々な要求のバランスを生み、自然と大切にすべきその家族らしい暮らしの姿を導き出し、身の丈にあった「夢づくり」につながっていきます。また、その過程では、暮らしへの主体意識が生まれ、「つくる」ことの充実感と楽しさを味わうことで住まいへの愛着が生まれるものと感じています。

#### 2) 「暮らし手」に求められるチカラとは？

このような住まいづくりにおいて、「暮らし手」に必要とされる2つの力を育むため、次の実践を行っています。

i) 感じることを語るチカラ、語り合い、尊重・共感できるチカラ

- ・小学1年～6年による「みんなの夢のまちづくり」
- ・中学生対象 建築空間のつくられ方と感じ方の授業
- ・伝統的な暮らし文化や住空間を体験のNPO活動  
(豊島区鈴木信太郎記念館を拠点として)

ii) 公共的な感性を備え、みんなのための環境づくりへと展開させていけるチカラ

- ・中学生対象 「自分たちの学校を設計しよう！」  
「居心地（そこはどんな心をつくってくれるのか）  
「使い心地（みんなが気持ちよく使うためには？）  
この2つの「ここち」をキーワードとして組み立てた建物の設計プロセスの体験を通して、i) ii)の力を育む授業構成としています。
- ・学校生活や行事の中での環境づくり活動として  
文化祭での環境づくり、空間をしつらえる活動や  
教科センター方式校舎における各教科の場所づくり

#### 3) 家庭科だからできること

「つくる」とは、答えなどなく、感じたことを表現し、語り合い、知恵を出し合ってこそ実現が叶います。また、それを味わったり感じたりすることは、

つくり手と使い手、主観と客観を行き来して考えることへとつながります。それこそが「暮らしの楽しさ」であり、また、その循環こそが、感性を育むことにつながり、暮らしを主体的に生み出すチカラの育成につながるものと考えます。

### III. 質疑応答

シンポジストの発言の後、フロアーから寄せられた質問に、シンポジストが答える質疑応答が行われました。またテクスチャーの大切さをどうとらえるかについての討議も行われました。衣食住の各分野からの提起によって、子どもたちの感性を育む教育のあり方を考えるシンポジウムとなりました。



### IV. 感想より

・衣食住の分野で感性が重要なことが認識できて有意義でした。感性を育てることは、これまでの歴史も含めて個人の生き方や感じ方を尊重し、自分でも大切にすることだと思います。

・感性を育むためには、生活のゆとりが大切だと思います。ゆとりの時間・空間から、主体的に子どもたちがつかみとり、学びとること。その中に感性の源が見いだせるよう教育者としての課題が認識できました。

・各分野の先生方の新しい情報を得て、感謝でした。豊かな感性を育む教育に家庭科が大きく関わっていることを再認識しました。また共感をして、ことばで出し合い、それを繰り返していくことで感性が定着するというプロセスも学べました。

(文責：II部分は各シンポジスト、その他は知識明子)

## 事務局からのお知らせ

### 1. 新しいメーリングリスト (ML) に移行しました

これまで本ネットワークからのお知らせや会員同士の情報交換を行なってきました freeml のメーリングリストサービスが 2019 年 12 月 2 日で終了しました。それに伴いまして、新しく XREA by GMO による ML サービスに変わりました。

事務局では、freeml に登録されていた会員の皆様のメールアドレスを XREA by GMO に移行して登録しました。配信停止になっていた方やこれまで登録していなかった方は、事務局まで、メールアドレスをお知らせください。ML を活用して、迅速な情報配信をしたいと考えております。ぜひ多くの皆様の登録をお願いいたします。

また、これまで、添付ファイルがつけられないなど配信の容量を厳しく制限する状態でしたが、サービスの変更にあわせて容量を増やす可能性が出てきました。それに伴い新しい規約を作成し直す予定です。ただいま検討中ですので、しばらくお待ちください。

ML に登録済の会員は、以下のメールアドレスにメールを送信しますと、リストに登録しているすべての方に配信されます。

新しい ML アドレス : [seikatsunetmail-ml.seikatsunet.com@ml.seikatsunet.com](mailto:seikatsunetmail-ml.seikatsunet.com@ml.seikatsunet.com)

### 2. 新版ビジュアルパンフレット (2019 年 4 月版) を活用ください

新版ビジュアルパンフレットは、新学習指導要領への対応及び資料を更新するなど大幅な改定を行い、内容を充実させました。会員の皆様には昨年 7 月のニュースレター「生活やものづくりの学び Net ニュース」17 号とともに 1 冊お送りいたしました。

家庭科、技術・家庭科の学びの重要性を理解していただく資料として、すでに大学の授業や研究会、情宣活動等に活用いただいております。

パンフレットがご入用な方は事務局までご連絡ください。

- ・パンフレット代：無償
- ・送料：会員拡大用に使用する際は無料。

大学等の授業で 31 部以上は着払で有料 (ただし 30 部までは無料)。

### 3. ニュースレター送付先住所の変更について

勤務先の異動、引っ越し等でニュースレター送付先住所が変更になった場合はお早めに事務局までご連絡ください。なお、送付先は、原則自宅住所でお願いします。

また、退会される場合は「退会届」(書式はホームページに掲載) の提出をお願いします。

事務局メールアドレス : [seikatsu\\_nt@yahoo.co.jp](mailto:seikatsu_nt@yahoo.co.jp)  
ホームページ URL : <http://seikatsunet.g3.xrea.com/>



## 【2020 年度総会・実行委員会開催のご案内】

以下の通り、総会を開催いたします。ご予約くださいますよう、お願いいたします。

日時 2020 年 9 月 27 日(日)午後

場所：キャンパスイノベーションセンター東京

★内容は、追ってお知らせいたします。

テーマ  
SDGs に  
つながる  
授業づくり

生活や  
ものづくりの学び  
ネットワーク  
春の学習交流会  
2020

3月29日（日）  
9：30～12：30  
キャンパス・  
イノベーションセンター  
東京

日 時：2020年3月29日（日）9：30～12：30（受付開始9：00） ※参加費無料

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 5階 508/509

東京都港区芝浦3-3-6（JR山手線・京浜東北線 田町駅から徒歩1分）

下記の講師をお迎えした講演とワークショップを行います

講 師：	女 子 栄 養 大 学	井 元 り え 氏
	東京大学教育学部附属中等教育学校	樽 府 暢 子 氏
	筑 波 大 学 附 属 中 学 校	小 林 美 礼 氏

本件については下記までお問い合わせください。

小野由美子（東京家政学院大学）E-mail：onoyumiko@kasei-gakuin.ac.jp

生活やものづくりの学びネットワーク事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付

E-mail：seikatsu\_nt@yahoo.co.jp Web サイト：http://seikatsunet.g3.xrea.com/